

令和2年度 第1回富谷市行政改革懇談会 会議録

日時：令和3年2月25日（火）午後2時から午後4時10分まで

場所：富谷市役所3階 305会議室

出席委員：委員6名

富谷市：市長、副市長、教育長

事務局：企画政策課長、行政改革推進室長、同室長補佐、同主幹2名

オブザーバー：企画部長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、経済産業部長、建設部長、教育部長

1 開会（司会：企画政策課長）

2 開会挨拶（若生市長）

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、令和2年度第1回富谷市行政改革懇談会にご出席を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。また、日ごろから市政に対しまして、ご支援・ご指導を賜っておりますことに、改めて心より感謝を申し上げます。

さて、この行政改革懇談会は、振り返れば、平成29年の7月に第1回の会議を開かせていただきました。人事異動の関係で、宮城県の日黒課長様、七十七銀行の加藤支店長様は今回初めてご出席をいただきましたが、他の4名の皆様には初回からご出席をいただいております。4年近く前になりますが、富谷市が平成28年の10月に市制施行して、市になることが目的ではなく、どんな市を創っていくのが大事だということで、総合計画を策定しました。華々しく、富谷市がスタートしたわけですが、当時計画を進めていくにあたって、財政状況の見通しを作成した時に、このままいくと、基金は減る一方、市債は増える一方という状況で、計画がどこまで進められるのだろうかという壁にぶち当たったわけですが。総合計画を実現するためにも、まずは行政改革を行わなければ、すべてが絵に描いた餅になるのではないかということで、平成29年度に行政改革懇談会を開催させていただき、全庁を挙げて、平成29年度の一年間ですべての事務事業の見直しを行いました。後ほど、ご報告があるかと思いますが、3年間で、すべての事務事業の見直しを行って、3年間で25億5千万円の削減効果を生み出すことができましたわけですが。また、当時の推計でいうと、基金は減る一方でということ、ところが、この行政改革に取り組んだおかげで、この3年間で25億減る予定を、逆に上乗せすることができました。逆に借金も増える予定を、減らすことができ、これも17億減らすことができたということで、そういう意味では、本当にこの行政改革を進めていなければどうなっていたらというところがございます。これも懇談会の委員の皆様のご指導・ご支援によって、ここまでできたものだと思っております。本日は、これまでの経過と今後の取組も含めて、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員・事務局紹介

※各委員から自己紹介ののち、司会から事務局の紹介

4 議事

※委員の互選により、座長には成田由香里委員が選任された。

※行政改革懇談会開催要綱第5条の規定により、ここから座長により議事が進行された。

【成田座長あいさつ】

改めまして、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。

何よりも、「住みたくなるまち日本一」を目指すというところで、少しでもお役に立てればと思うところでございますので、皆様よろしくお願ひいたします。

【議事】(2) 行政改革実施プランの取組状況について

(成田座長)

それでは、議事に入ります。議題の「(2) 令和2年度 富谷市行政改革実施プランの取組状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

※事務局より資料1及び資料2に基づき説明。

(成田座長)

ありがとうございました。少し時間がかかりますが、一つひとつの項目について、ご意見があれば、お聞きしたいと思います。

【1. OJT（職場内研修）の充実】

※意見なし

【2. OFF-JT（派遣研修）の充実】

(村上委員)

先ほどの項目ですが、成果に対する評価が「△」となっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響ということであれば、「△」でなくてもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

進捗状況につきましては、上部に記載している「年次計画」に掲げている「目標」に記載している数値よりも少なかったため、「△」としているものです。

(副市長)

少し補足させていただきます。単純に成果目標に対して、足りていないということで評価しておりますが、外部への説明に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているものは注釈をつけることとしております。

【3. 適正な公文書管理の実施】

※意見なし

【4. 事務処理マニュアルの作成推進】

(加藤委員)

人事異動によって係が変わったりすると、イチから仕事を覚えなくてはいけなくて、大変な作業なのではないかと思っておりますので、マニュアルの作成推進を加速していただきたいと思います。なお、「3. 適正な公文書管理の実施」にも関わるかもしれませんが、統計や集計業務の時間削減の為に、RPAの導入などの検討を行っていただきたいと思います。

(事務局)

ご意見を参考とさせていただきます。単純業務についてのソフトで改善できるものについては、他の自治体の例も参考として、検討を続けてまいります。

(平岡委員)

以前にもお話をいただきましたが、市からさまざま出向・研修に行っていると思います。研修成果が発揮できるような人事体制をお願いしたいと思います。

(事務局)

本市では、宮城県をはじめとして各機関、昨年度からは宮城大学院へも職員を研修派遣しており、1、2年、派遣先で研修を行い、戻ってまいります。配属先については、研修の成果を還元できるように関連課への配置を検討しております。

(成田座長)

この業務マニュアルの作成推進については、大変素晴らしいことだと拝見しておりました。この背後にはぜひ、内部統制という、リスクをどこに認識して、このマニュアルの中にリスク回避がどのように組み込まれて、このマニュアルを使うと自らの仕事が楽になるという、個々の問題として取り組んでいただけるとよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

内部統制につきましては、組織としてのリスク管理が重要になっております。地方自治法では、一般市の場合は努力義務となっておりますが、事務処理の遅延などが問題になってきていますので、この事務処理マニュアルや研修において、内部統制を意識した作りをしていきたいと考えております。

【5. 窓口民間委託の検討】

(平岡委員)

以前、窓口を民間に委託するというお話がありましたが、富谷市の窓口は、外部から来た方からも、とても評判が良いです。当分の間、民間委託は行わないということですので、これを続けていただければと思います。

【6. 市立幼稚園のあり方の検討】～【9. PPP/PFI 制度の研究】

※意見なし

【10. 組織体制の検証】

(成田座長)

「15. 審議会等における多様な視点の整理」とも関係しますが、女性の管理職の登用率と傾向について、お聞かせいただければと思います。

(事務局)

現在の管理職への女性の登用率は約2割となっています。市職員の男女の比率が5割近くになってきておりますので、今後は女性の管理職の割合も増えていくのではないかと考えております。

【11. 外部人材の有効活用】

※意見なし

【12. 市政懇談会の開催】

(成田座長)

市民ニーズを把握というときに、どういった方が参加してこられて、多様な市民がいるわけですが、市民ニーズを各属性に基づく、若者、女性、高齢者といった、ニーズをどのように戦略的に吸い上げていくのかということ、その一つがこの市政懇談会だと思いますが、現状としては参加される方はどのような状況になっているのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

参加される方につきましては、地元の町内会の会長や役員の方というのが現状でございます。

(成田座長)

市政懇談会に限らず、いろいろな形でタウンミーティングをやられておりますので、さまざまな市民の意見を聞いておられるということだと思います。

【13. わくわく市民会議の開催】～【15. 審議会等における多様な視点の整理】

※意見なし

【16. パブリックコメント制度の継続実施】

【37. 私債権管理の調査研究】

(品川委員)

いろいろな項目に関係してきますが、市のホームページで議案書や予算書の公開をしていただき、ありがとうございます。今回の議案書を拝見しましたが、債権管理条例が今回の議会に上程されておりました、内容を見ておりましたが、大きなルール変更としては、債権放棄に関して一定の要件のもとに議会の

議決が不要になることがひとつで、もうひとつは滞納者情報の共有、各所管課から一元管理となり共有するという内容になっているかと思えます。滞納者情報の共有に関しては、住民に影響が大きいところかと思えますが、パブリックコメントがなされておらず、滞納管理の一元化は有効な方法だと思いますが、プロセスとして住民の意見をパブリックコメントなりで求めても良かったのではないかというのが感想でして、要綱の中には、条例に関してパブリックコメントはやる必要がないとなっておられるのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

使用料や税金などに関しては、パブリックコメントの対象からは外しております。その関係と同様に考えていいのかというところですが、今回は対象としなかったということだと思います。

(品川委員)

債権管理条例については、全国的にも同様の取組がありますので、方向性としては正しいのかなと思います。個人情報の取扱いについては慎重に行う必要があるということと、税情報についての扱いですが、条例案を見ると、一元管理対象債権は、保育料や奨学金などが含まれていますが、税情報も含めて共有するように読めますが、どのような整理をされているのでしょうか。

(副市長)

税情報を含めて、ひとつのところで全て管理するので、それは共有します。ただ、それを執行する時は個々の業務を勝手に執行するということはありません。執行する時は、税金、奨学金、保育料等について強制執行する時はその共有した情報を勝手に利用するのではなくて、改めて、その債務者にすべて確認をして、その際入手した情報を基に行いますので、恣意的には行いません。ただ、どうしても情報は共有します。ですが、執行する時には、本人の了解なしにはいたしません。改めて本人の了解を得てから行います。

(品川委員)

例えば、奨学金の債権を管理する際に、その方の税情報も共有できてしまうわけですが、その共有の際には個人の同意を得るということによろしいのでしょうか。

(副市長)

そのとおりです。

(成田座長)

ありがとうございます。新しい取組でございまして、いろいろなご意見があるかと思えます。

ここで、【37. 私債権管理の調査研究】についてもご意見があれば頂戴します。

(品川委員)

債権管理に関しての議会の関わりについてですが、私債権については、裁判所を通して手続きをしなくてはならないと思いますが、地方自治法 180 条の専決処分は、現状だと交通事故に限って 50 万円以下となっていますが、議会の側でそこについて枠を広げるとか、交通事故に限定しないということは予定されているのか。私債権の管理上、訴えの提起等には議会の議決が必要になり、機動性を欠くという部分があると思います。債権管理条例の制定という大きな一歩を踏み出す中で、この 180 条専決は従来通り変わらないのか、今後変えていくのかということをお聞きしたいです。

(総務部長)

今期の定例会に上程している条例につきましては、債権管理に関する条例ということで、提案させていただいております。今のご意見に関しましては、枠を広げるということは予定しておりません。今後の条例の運用次第では、検討材料になるものと考えております。

(成田座長)

私からもお伺いいたします。対象債権に学校給食費がございます。近年、学校給食費の公費化という流れがありますが、公費化されないのかということと、学校現場の効率化という観点から、この一元化をすることによってそれもクリアできるのかというところをお伺いできればと思います。

(教育部長)

学校給食費の公費化については、今のところ予定はされておりませんが、今後は国からの指示事項となってくると思っております。また、一元化することによりまして、現在は学校に事務をお願いしておりますが、文部科学省からは、できるだけ市町村側で行うようにという指示もありましたので、公費化と併せて今後考えていきたいと思っております。

(成田座長)

そうしますと、学校給食費は一元化の対象となっておりますので、市が主体となって効率化を図っていくということでしょうか。

(教育部長)

そのとおりでございます。

(成田座長)

他にご意見ございますか。

(平岡委員)

富谷市の場合は、計画の策定などの際に、私たちの意見を聞いてくれる場面が多数あります。審議会の委員などを公募もしているので、そういった姿勢は今後も継続して欲しいです。

(成田座長)

ありがとうございます。ところで、富谷市でパブリックコメントを行うと、どれぐらいの意見が出されますか。

(事務局)

それぞれの案件で1人、2人というところです。1人の方が複数の意見をいただくケースもございます。

【17. 協働による公共施設の維持管理の推進】

(村上委員)

これを見て素晴らしいなと思ったのは、目標が昨年度達成していて、今年度もコロナの影響がありながらも1団体新たに追加されています。市民巻き込み型の取組で素晴らしいなと思いますので、評価は「△」ではなくても良いのではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。今回はあくまでも目標値を基準に評価を行っております。目標の定め方というのが難しいなと考えているところです。

(成田座長)

行政改革を進めていくうえで、目標をどこに設定するのかということは、非常に難しいと思いますので、今回、コロナを踏まえて、次のステップに向かっていただければと思います。

【18. 共に支える地域づくりの推進】

※意見なし

【19. 自主防災組織の育成推進】

(成田座長)

こちらの自主防災組織の育成の中で、女性の防災リーダー育成についてはどのようにされているのか、お聞かせください。

(市民生活部長)

本市では、婦人防火クラブの設置は全地区ではなくなってきましたが、婦人防火クラブがない地区(町内会)を含め各地区から代表2名の参加をいただき、年に1度リーダー研修会を行っております。

(成田座長)

今回の自主防災組織といった中に、必ず女性が構成員として意思決定の中に含まれているかということが大事なことで、前回の震災で私たちは学びましたので、その状況について、今後深掘りいただくと、より良いのかなと思います。理由としましては、災害対応に女性の目や力を入れることで、地域の力が高まって、災害に強いまちづくりということになりますので、従来の婦人防火クラブに加えて、そう

いった取組が大事だと思います。具体的な施策ですが、女性防災リーダーを育成すればいいじゃないかという話になるかと思いますが、それは当然なんです、男性の町内会長の意識というのが非常に大事で、地域には必ずやりたいという女性がいます。ところが、その意見を聞いてくれないということが現状としてあるようです。それは差別とか区別ということではなくて、アンコシャス・バイアスのような世代間のギャップがあり、悪気はないけれども受け入れてもらえないというようなことが根底にあるのだと、ワークショップなどを拝見していると感じるところでございました。ですので、女性がいたほうが防災組織も良い組織になるのだというふうに考え方を変えていただくようなプラットフォームを作るとというのが行政の役割だと思っています。ですので、埋もれていく人材がいなくなるように活躍の場を作っていただきたいと思います。

(平岡委員)

自主防災組織が全町内会で結成されていないのはどのような理由があるのでしょうか。

(総務部長)

自主防災組織が組織されていない町内会は、旧地区になります。新しい団地については結成されております。組織建てについてはお願いしておりますが、なかなか進まない状況です。

(市長)

旧地区というのは、富谷村の時代からの町内会になります。こちらの地区は、もともと地域の中で何かあったときに支え合いをやっているんで、あえて自主防災組織を町内会に作らなくても当たり前のことになってしまっていて、組織としては立ち上がらないというのが実情で、実質的にはすでに防災組織としての役割は担っていただいています。

(成田座長)

先ほどの私の意見で補足させてください。

女性を組織の意思決定の中に入れると、子どもがついてきます。小学生や中学生も前回の震災の時は、とても活躍してくれました。それを見ていた小学生も何らかの形で関わりを持つようになっていますし、高校生も災害について勉強をしています。町内会の中でもいろいろな方に役割を担っていただけるとよろしいのかなと思います。

(市長)

今いただいた件ですが、富谷でも成田地区で支え隊というPTAと地域の方々が中心になって、中学生の生徒たちが、震災前までは守られる側だったのが、いざとなったときには、役割を担う側にもなるでしょうということで、防災訓練を行っていきまして、それが地域と学校と繋がっていて、その事例が成田地区から日吉台中学校でも行われまして、その動きが市内に広がりつつあるという状況でございます。

(成田座長)

素晴らしいなとお聞きしました。

もうひとつ防災の件で問題になっているのは、民生委員さんの持っている情報をどのようにして共有化していくかという扱いについて、いざとなったらとてもお一人で対応できませんし、ご本人が何かあった時には、その地域で助けを必要としている方のところに行けないという問題があって、そこはどのように調整されるのかというのも課題かなと思いますが、取組はいかがですか。

(保健福祉部長)

民生委員さんに対しては、避難行動要支援者名簿というカタチで手助けが必要な方、実際に避難所に行くまでに何かしらの手助けが必要な方と、見守りで声がけだけが必要な方ということで分けて、民生委員さんにそれぞれ名簿をお願いしているところであります。行政区の方でも、行政区長さんにはその名簿もお渡しして、一緒に有事の際には手助けしていただくというカタチになります。災害が発生した際には、行政区の役員の方にも名簿を提供していただいて、町内会で助け合って避難所に行くというカタチの対策を取っているところでございます。ただ、まだまだ実際に災害時に実効性があるかというところについては、課題もありますが、名簿は毎年更新しながら民生委員さんと行政区長さんと話し合いの場を持って本市の避難行動の在り方の検討を続けているところでございます。

【20. 市ホームページ・SNSの充実】

(目黒委員)

情報発信の関係ですが、今日の県で開催された行政経営推進委員会で、ホームページに載せただけで情報発信した気になっていないかということをおっしゃいました。今週、県で「GOTO イート」を再開しましたが、その委員は、どこの店で買えばいいのかということをお役場に聞いたところ、お役場では県に聞いてくださいと言われて、県といってもどこに聞けばいいのかわからず、県のホームページを探すにしてもなかなか大変だということでした。

そこで、考えなければいけないのは、住民の方にとって重要な情報は、県も市も情報を持っていないといけないということと、ホームページにアクセスできない方もいらっしゃるの、そういう方についても考えていかなければならないということです。ここでのホームページのページビューが増えているとか、「いいね」も増えていて素晴らしいなと思いますが、これからの情報発信ということについても、考えていかなければいけないのかなと思います。

(事務局)

ご指摘いただいている件については、もっともだなと考えております。情報発信につきましては、市民参画・協働のためには大変大事なことだと思いますので、そこをまず充実させていただきます。プッシュ型の情報発信ツールについても非常に重要なことかと思っておりますので、組織内でいただいた意見を共有させていただきます。

【21. 市広報紙の充実】・【22. WI-FI 環境の充実強化】

※意見なし

【23. 情報公開の積極的な推進】

(品川委員)

資料を拝見して、「情報提供の推進に関する運用方針」と記載してあるので、どういうものなのか富谷市のホームページで調べましたが出てきませんでした。このような市の重要な方針について、掲載されているのか分からないですが、なかなか出てこなくて、要綱等すべてではありませんが、重要な方針については、ホームページ上でも公表していただければと思います。

(事務局)

こちらにつきましても、先ほどと同様に市民参画・協働のためには大変大事なことだと思いますので、今回ご意見をいただいたことも踏まえまして、組織内で情報を共有させていただきます。

(成田座長)

市民の方にとって、何が必要で何が必要じゃないのかということは、なかなか難しいとは思いますが、大事なことは載せてほしいということだと思います。

【24. 基幹系システムのクラウド化】・【25. 公共施設総合管理計画の推進】

※意見なし

【26. 統一的な基準による地方公会計の整備】

(成田座長)

独自データをどう使うかというところですけども、こちらについてはどうですか。進んでいる市においては公共施設料金改定の際の説明に利用しているところもあるようですが。

(事務局)

こちらにつきましては、全国どこでも比べられるようにということで、統一して同じ書類を作っていくことは大変重要なことだと思います。しかしながら、まだ導入したばかりで、作るという部分に重点を置いておりまして、分析につきましては、国から示されている財政分析指標などで行っているところです。今後は、独自の分析についても検討してまいります。

(成田座長)

ありがとうございます。まだ始まったばかりで、これからだということも分かります。既存の公共施設へ投資を行う時には、市民に向けた説明の際のツールとなりますので、ご活用いただければと思います。もう一点は、期末一括仕訳をされていますが、日々仕訳にするのはなかなか難しいでしょうか。

(事務局)

以前から日々仕訳についてはご提案をいただいております。どうしても日々仕訳をするとすると、日々仕訳をするツールが必要となってきます。日々仕訳になると、現在使用している財務会計システムをそのまま使うことができませんので、新たなシステムへの入れ替えのタイミングなどで今後検討させていただきます。

【27. 事業見直しによる歳出抑制】

(村上委員)

こちらの削減効果額は大変素晴らしいなと思っております。約 25 億の中の内訳として、大きな項目でこれぐらい削減しました、というのがあったと分かりやすいと思います。

(市長)

こちらは、大きなものから細々したものまで、全ての事業を見直した中で全庁挙げてということで、何千円、何万円の削減から何千万という削減も行いました。最初の取組の段階で、腹をくくって全庁挙げて取り組み始めました。その後、市民のみなさんに痛みを伴うお願いをしなければいけない部分もたくさんありました。そこは丁寧に説明させていただきました。例えば、敬老祝い金の削減だったり、自主防災組織への補助金であったり、直接市民の皆さんに関係する部分もたくさんあって、丁寧にご理解をいただくように積み重ねていった結果が 3 年間での 25 億円の削減効果となったということでございます。

(村上委員)

本当に素晴らしいことなので、このこと自体が市の発展に繋がっているのだということをもっと市民のみなさんに伝えられたらいいなと思います。

(市長)

行政改革の経過につきましては、いろいろな機会を通じてお話させていただいております。

行政改革を行って、やっていたからこそできたということがありまして、例えば市内小中学校のエアコン設置は、県内の自治体でもいち早く決められたのは、行政改革を行って余力を持っていたからでした。それに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策についてもいち早く取り組めたのも行政改革を行っていたので、財政的にも腹を括れるという意味では、行政改革による財政の改善がいろいろなところで市政の運営でスピーディーに対応できるという強みにもなっていると思います。

【28. 各種団体への補助金の適正な支出】～【32. 各種使用料等の見直し】

※意見なし

【33. 未利用地の利活用】

(成田座長)

未利用地がどこにあるのかというのは、管財担当課で一括管理されているのでしょうか。例えば、教育委員会所管の未利用地も管財担当課で一括管理を行い、未利用地の利活用を図られているのでしょうか。

(事務局)

財産につきましては、普通財産と行政財産というものがございます。学校用地などにつきましては教育財産ということで、教育財産については担当部・担当課で所管しております。未利用地につきましては、使途の目的がないということで、普通財産として財政課で管理しております。この件につきましては、普通財産となっているものに対して利活用を図っているものでございます。

(成田座長)

普通財産になっているものを各所管課で持っていて、それを所管課で有効活用というのは非常に効率的ではないので、一元管理されているということでございますので、評価できる事例かなと思っております。

【34. 不用物品売払いの推進】・【35. 効果的な基金運用】

※意見なし

【36. 税収入安定化の推進】

(成田座長)

一点だけ教えていただきたいと思います。収納率 98%になったということですが、残りの 2%というのは金額にするといくらになるのでしょうか。

(事務局)

市税全体の収入としまして、約 60 億円となっております。その 2%ですので、約 1 億 2 千万円ということになります。

【38. 企業誘致の推進】

※意見なし

(成田座長)

以上で、「(2) 行政改革実施プランの取組状況について」を終了させていただきます。

【議事】(3) 第 2 次富谷市行政改革基本方針(案)について

(成田座長)

次に、「(3) 第 2 次富谷市行政改革基本方針(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

※事務局より資料 3 に基づき説明。

(成田座長)

基本方針につきまして、ご質問ご意見がありましたらお受けいたします。

(加藤委員)

ワークライフバランスですが、富谷市さんの方で職員の方々の休暇の取得状況ですとか現状で目指すべき数値的なものをお示してください。

(事務局)

昨年度の平均年休取得日数は10日となっております。富谷市の特定事業主行動計画の数値目標といたしまして、令和4年度までに年休の平均取得日数を12日以上とすると定めております。まだそこまで到達できていませんので、年休の取得について今後もより一層周知をしていきたいと考えております。次に時間外なんですけれども、昨年度平均で一人当たり64.14時間月に直すと5.34時間ということ、なんですけれども職員の中で1人2人時間外勤務命令の基準を超える職員もでてきておりますので、そういう場合は、総務課長から担当課長へ指導をさせていただいているところです。あとワークライフバランスなんですけれども、うちの方は毎週水曜日と月末の金曜日を定時退庁日と指定して、ワークライフバランスの充実を図っているところでございます。

(村上委員)

第1次行政改革基本方針では血のにじむような取組みをし、収支を改善され、今度はいよいよ、住みたくなるまち日本一に向けてのもっと踏み込んだ夢のある具体的な政策があるといいのではないのでしょうか

(事務局)

総合計画を推進するために、財源的なものも必要となってくることから、行政改革を通して事業を推進するということで考えております。前回の基本方針では、健全財政を目指して歳出の削減にも努めてきたところでございますが、今後は選択と集中というところで行って、総合計画に沿って事業を進めていくことと考えております。

(目黒委員)

基本方針はこのとおりの方向だと思います。特に今年昨年新型コロナウイルスが流行しまして、行政のデジタル化がすごく見直しされている。国、県でもデジタルガバメントを推進している。この流れは変わらないだろうと思っています。そういう意味で行政サービスのデジタル化と記載されていますので非常によいと思いますが、「デジタル化に向けた検討」との記載について、「デジタル化を推進」という意気込みが伝わるように考えていかれると良いと思います。

(事務局)

デジタル化ですね、全国的には各市町村もデジタル化推進室等を設置しているところもございます。デジタル化の推進に向けて来年度以降の組織改編も検討しているところです。

(品川委員)

ワークライフバランスという言葉は、前回はなかったところかと思いますが、非常に重要なポイントだろうと思います。

推進体系を示されていますが、具体的な数値目標等を設けて推進していかれるということでしょうか。数値目標として、年休の取得日数、一人当たりの時間外労働の限度を定められる予定でしょうか。

時間外管理の方法ですけれども、いろいろあると思いますが、タイムカードなどで管理しているのでしょうか。

(事務局)

年休の取得については、先ほどもあったとおり、令和4年度までに12日という数値を示しております。ただ現状では、平均10日ということで、より一層周知をしていきたいと考えております。時間外については、時間外を行う場合は、所属長の事前決裁を徹底しております。

(品川委員)

数値目標は設定されるのでしょうか

(市長)

第1次では明確な数値目標を設定して取り組んだところですが、第2次では数値の設定が難しいというところもあって、今の段階では、数値目標は設定しないで、これまでの取組を継続して取り組んでいくというところではあります。

(平岡委員)

住民ニーズが多様化していることから、これからは、職員一人ひとりの政策立案能力の更なる向上が必要だと思います。

また、『もったいない』を意識してムダのないよう経費の節減にも努めていただければと思います。

(成田座長)

第2次行政改革基本方針なので、第1次を踏まえての継続性が必要だと思います。そういうことで、これまでの取組でよかったことは書いてありますが、何が課題として残っていて、第2次ではどういうことに取り組んでいくのかということに記載する必要があるのではないかと思います。

2点目は、第1次行革でエアコンの財源にできましたということがありましたので、これをすると明るい行革ということで暗くならず取り組んでいただければと考えております。

(事務局)

課題についての記載について、検討させていただきたいと考えております。

5 閉会挨拶（西村副市長）

長時間にわたり、いろいろご意見をいただきました。大変ありがとうございました。委員の皆様からいただいた意見、整理をして第2次富谷市行政改革基本方針を取りまとめていきたいと思っております。

その結果、委員の皆さんにあらためてご報告をさせていただきたいと思っておりますので引き続き、ご指導ご意見をいただければと思います。本日は、若干時間が延びてしまい大変申し訳ありませんでした。皆様から貴重なご意見をいただくいい機会になったと私どもも思っておりますので、引き続き御協力を賜ればと思います。本当に本日はありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

6 閉会